



5月31日・雷雨、降ひょう。
 6月2日・平年より12日、昨年より6日早く梅雨入り。7月28日・100mmを越す大雨。
 8月上・中旬、最高気温が平年より4～5℃も低い異常低温。大館市の夏日(最高気温25℃以上の日)は8日間、真夏日(30℃以上)は3日間。

の冷害はこの二つが同時に襲う「複合型冷害」でした。
 十月十二日現在の調査で、市内の水稲の全作付面積に被害が及んでいるうえ、八〇%以上のたんぼで五〇%を越す減収となり、三百六十九ヘクタール、約一二%ものたんぼでまったく収穫がありません。

救済策に全力 国へも陳情

大館市をはじめ鷹巣町・比内町・田代町・森吉町・合川町・阿仁町・上小阿仁村の八市町村では、こうした状況を踏まえ、各市町村長やJA(農協)組合長などにより小畑市長を団長とする国への陳情団を編成。十月十二日に東北農政局と衆参両院の県選出国会議員と農水委員長へ、二十二日には農林水産省へ被害農家の救済を訴えました。基幹産業である農業が壊滅的な打撃を受けていること、特に水稲は複合型冷害で、山間部や高冷地では収穫皆無のところがあり、飯米にも事欠く状況であることなどを中心に次の八項目を陳情しています。

- 天災融資法の早期発動と、激甚災害法の地域指定
- 制度資金の融資枠の拡大と既貸付金の償還条件の緩和
- 農業共済金の早期支払い



○現地調査

- 規格外米の政府全量買い上げ
- 6年度以降の転作目標面積枠の大幅緩和と復田に対する助成措置
- 水稲種子確保と購入種子に対する助成措置
- 米の予約概算金の延納、分割及び金利の減免措置
- 緊急的救済土木事業、森林整備事業等、就労対策公共事業への補助増額

今後市では、最終的な被害の実態を把握し、市税の減免や延納措置などをはじめとする被害農家救済の諸施策を、関係機関とも協力しながら速やかに実施していきます。



○不稔調査

被害農家の皆さんへ

被害農家の救済策として、これまでに取り組みが決まったものについてお知らせしますので、ご活用ください。手続き・ご相談等はお早めどうぞ。

●国民健康保険税 納期を延長

今年の異常気象によって農作物に被害を受け、国民健康保険税の納付に支障のある農家の人(誓約農家を除きます)については、第三期の納期(十一月三十日)を十二月二十四日まで延期できるようにします。納期の延期をご希望の際は、納付書と印鑑を持参のうえ収納課で手続きしてください。

※誓約農家の人については、市税等の納期を一カ月延長して、十二月二十二日に口座振替しま

●所得税 予定納税額減額

冷害などにより、米などの農作物に被害を受けた人は、所得税の予定納税額を減額できます。この申請をする場合は、十一月十五日までに、予定納税額の減額申請書を大館税務署に提出してください。

この手続きをすることにより、予定納税額が減額になったり納付しなくても済むようになったりします。申請の手続き等については早めにご相談ください。

申 大館税務署 ☎4210671

●冷害対策 就職臨時相談窓口

ハローワーク大館では、冷害によって出稼ぎなど農業以外の仕事を考えている人のために、十一月三十日までの間「冷害対策就職臨時相談窓口」を開設しています。安心して働ける職場を確保できるよう相談に応じていきます。

大館公共職業安定所